

令和3年3月11日

町民の皆様へ

北部桧山衛生センター組合
組合長 高橋 貞光

一般家庭ごみの特別受入について

年度末の3月は、家庭内の整理や転勤による転出の時期となり、ごみが沢山発生することが予想されます。

このことにより、北部桧山衛生センター組合では一般家庭ごみの特別受入を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

特別受入実施日・時間

3月27日(土)8時45分～12時まで

ごみを北部桧山衛生センター組合へ直接搬入される方へ

**タイヤ(自動二輪車、原動機付自転車の
タイヤを含む。)は搬入できません。**

ごみの落下防止、飛散防止にご協力を！

ごみを組合へ直接運搬する方が増えてきており、運搬中のごみが道路に落下・飛散する事例が度々報告されています。落下防止・飛散防止をしていないと、風の強い日は特に飛散しやすく道路上やその周辺にごみが散乱し、通行の妨げや交通事故原因となります。運搬中にごみが飛散・散乱しないように注意しロープ・網・シート等で保護し十分に注意して搬入して下さい。ご協力をお願いします。

ごみの分別にご協力をお願いします。

（お問い合わせ先
北部桧山衛生センター組合
TEL.0137-86-0070）